

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京ビルディング協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京ビルディング協会 入室）

○司会 どうぞカメラのほうにお向きいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。係員がご案内申し上げますので、お席のほうにお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

そして、ビル経営管理ということで、総合的な調査研究、普及啓発など、ご尽力を賜っておりますこと、御礼を申し上げたいと思います。

コロナが明けまして、また、いろいろと街にも変化も出ているかと思えます。都市の健全な発展に向けまして皆様方と都のご協力、大変重要かと思えますので、今日は現場のお声を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、協会の皆様からご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京ビルディング協会（木村会長） 東京ビルディング協会会長の木村でございます。このたびは知事に直接ご要望させていただく機会を賜りまして誠にありがとうございます。

国際情勢がますます不透明感を増す中でございますが、国内の政治経済情勢は不安定な状況にあり、物価高や賃上げ、人手不足、少子高齢化社会への対応、今後のエネルギー政策のかじ取り、それに加えまして、将来の経済成長の発展の足がかりが判然としない等のいわゆる課題が山積しておりまして、一時の停滞も許される状況ではないと認識しております。

本日、ビル業界として、健全な経営環境を維持しつつ、首都東京が抱える様々な政治課題の解決に向けまして少しでもお役に立てるよう、4つの項目を要望させていただきます。

要望書をご覧ください。

最初に、都市開発事業の推進に関する要望であります。

国際競争力の強化や、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成など、安全で魅力ある東京のまちづくりには、民間主導による都市開発事業が大きな役割を果たしていると考えております。

ご承知のとおり、市街地再開発事業は長期間にわたり多くの関係者と調整を重ねて事業に着手するに至るものでございますが、原材料やエネルギー価格の高騰、賃上げ、人手不足による労務費の上昇等によりまして、工事費が著しく高騰しております。そのため休止

や見直しを迫られる計画も散見されており、事業を取り巻く環境は大変に厳しい状況でございます。

事業の大幅な遅延、時にはプロジェクトが頓挫するということも出てきておりまして、このことは関係地権者の生活向上、あるいは、老朽建物の更新のみならず、東京の国際競争力の強化に向けた施設整備、都市インフラの構築にも多大な影響を及ぼすこととなります。

したがって、都独自の支援措置も含め、国、自治体とも緊密に連携して、施行者に対する公的な財政支援の充実と迅速な予算措置に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、市街地再開発事業など面的な都市計画事業を行う場合、都市計画決定と併せ用途地域等の変更を行うなど、用途地域の適切な見直しを図っていただきますようお願い申し上げます。

2点目でございますが、社会経済情勢の変化に対応した各種規制の見直し、制度の運用改善等に関する要望であります。

社会経済情勢の変化に対応しまして、既存ビルのストックを最大限有効に活用していくためには、ビル事業に関わる各種規制、制度の運用につきましても実態に即した見直しを求められております。

いずれも昨年度からの継続要望となりますが、既存の地区計画における限定的な用途制限、用途変更時における建築安全条例に基づく防火・避難規定等の遡及適用、駐車場条例に基づく駐車場の附置義務台数につきましても、利用用途、モビリティの多様化など、社会情勢の変化を踏まえて早急に見直しを進めていただきますようお願いいたします。

3点目でございますが、エリアマネジメントに関する要望であります。

街のにぎわいづくりや帰宅困難者対策など、地域の公的な役割の一端を担っておりますのはエリマネ団体でございます。これらの団体が持続的に継続していくためには、行政側がエリマネ団体はまちづくりの共同パートナーであるとの認識を持ちまして、より積極的に支援を講じていただく必要があるのではないかと考えております。

つきましては、運営等に関する財政支援の充実、屋外広告物条例や公共空間の利活用に関する審査手続の一層の迅速化など、エリマネ団体がもう少し主体的に活動できるような規制緩和、運用改善をお願い申し上げます。

最後に4点目でございますが、地球環境問題への対応に関する要望であります。

都は2050年ゼロエミッション東京の実現に向けまして、建築物環境計画書制度、あるいは、キャップ・アンド・トレードの制度などを見直しを行い、いよいよ来年4月から新制度が施行されるものと承知しております。

当協会におきましても、昨年5月にオフィスビル分野におけるカーボンニュートラル行動計画を策定し、ビル業界団体一丸となってCO2排出削減に取り組んでいるところでございます。つきましては、再エネ設備の新規導入、地域エネルギーネットワークの構築な

ど、事業者に対する各種支援措置の継続、拡大を図っていただきますようお願い申し上げます。

昨今、当協会の会員も積極的に取り組んでおります木造オフィスビルに対しましても、様々な効果は客観的にアピールできるような認証制度等についても検討をお願いしたいと思っています。

以上、当協会の要望とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 はい。何点かの具体的なご要望をいただいております。

まず、私から都市開発事業の推進についてということで、民間の力を生かした市街地の再開発事業で都市機能の更新、そして、質の高いまちづくりを推進していくということは重要でございます。

市街地再開発事業の推進を図るためにも、区や市を通じまして財政支援を行うとともに、国に対して工事費の高騰に対しての支援、財源確保、こちらのほうを働きかけてまいります。

そして、用途地域の見直しについてであります。指定方針などに基づいて適時適切に対応してまいります。

そして、2番目の社会経済情勢の変化に対応したビル事業の展開という点であります。地域の魅力創出のためにも既存のビルなどのストックを活用しまして、個性や味のあふれる街並みを形成していくことは大変重要でございます。

既存の地区計画における用途制限につきましては、地区の状況などを確認しながら、今後適切に対応してまいります。

建築安全条例であります。防火・避難規定の合理化など見直しの考え方を取りまとめたところでございまして、今年度内に条例を改正する予定としております。

また、駐車場条例であります。利用実態調査の結果などをもとにしまして、附置義務基準の見直しを検討してまいります。

ほかのご要望もございました。これについては都の技監、局長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、谷崎東京都技監、お願いいたします。

○東京都技監 私からは、エリアマネジメントの推進についてご回答させていただきます。

エリマネ団体への屋外広告物条例に基づく特例許可につきましては、審議会の回数を増やすことにより、広告物の掲出までの期間短縮を図っております。

また、公開空地の活用を促進するため、東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づくまちづくり団体の登録制度の登録要件の緩和を行うなど、エリアマネジメントの推進に努

めているところでございます。

エリマネ団体の推進につきましては、引き続き取り組んでまいります。

○司会 続きまして、田中産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 私から2050年ゼロエミッション東京の実現に向けた取組についてお答えいたします。

ゼロエミッションの実現に向けまして、オフィスビルなどでの再エネの利用と省エネの推進は重要でございます。都では、都内の事業所が再生可能エネルギーを活用するための設備投資などに支援を行っておりますし、ほかにもEVからビルに電気を供給できる取組の後押しを行っております。

また、木造建築物をはじめといたしまして、断熱性能が高く、省エネ効果の大きい建築物の普及を後押しするため、都内中小規模の事業所のゼロエミッションビル化を図る取組を支援してございまして、これらの取組を着実に進めてまいります。

○司会 会長からお話をいただいた点につきまして、東京都として回答させていただいたところがございますが、はい。

○一般社団法人東京ビルディング協会（木村会長） 我々が申し上げていました2点目というところなのですが、いわゆる既存のビルも含めた利活用と申しますか、それもありますし、駐車場の問題もそうなのですが、この辺の例えば、今まで附置義務台数というのがあって、それを守ってやっているわけですが、そういう意味では、今、駐車場が少しずつ、都心部を中心に、非常に利用が少なくなっているんですね。

逆に言うと、いわゆる公共インフラと申すでしょうか、交通手段が非常に発達しているところにおいては、むしろ車を利用して来るよりも、いわゆる電車に乗ってきて、これで買い物したりなんかして街を楽しんでいただけるというのが来ているので、駐車場の利用価値というのが少しずつ減ってきているという面もあるので。

むしろそれ以外でしたら、例えば防災の面でいろいろなものに活用していくとか、いろいろなことの、新しい交通手段もあるかもしれませんし、そういうところにちょっと違った意味での考え方があってもいいかな。

特に今、エリアで附置義務台数が決められているというところもかなり、何と申しますか、緩和されているような雰囲気もあるのですが、個別のビルだけではなくて、いわゆるエリアでやれることも大事なのですが、個別自体も少しずつ何か、一定の要件というか、いわゆる公共の用に利用するならば、そこに使ってもいいよとか、そういうものもあってもいいのかなという感じがいたします。

それから、利活用の面もそうなのですが、この間ちょっとカナダのトロントへ行っていたのですが、トロントの全体的なまちづくりがあって、その中で、既存ビルもあれば、消防法の適用というのも多少は向こうも持っていると思いますが、一定の要件さえ防火措置をちゃんと取れば、例えばスタートアップ企業のいわゆる実験のためのスペースに使っていると、そういうのもあるようなので、そういった柔軟な対応をいろいろやっていただ

ければありがたいなと思いますので、ちょっと付け加えさせていただきました。

○司会 ありがとうございます。

谷崎都技監からコメントございますか。

○東京都技監 ありがとうございます。

今、会長からいただきましたエリアでの話とか、やはり車の利用実態が変わってきていると私どもも認識しております。業務ビルだけではなくて、マンションなども最近、若い人が車を持たないとか、そういった利用実態がございますので、そういうのを踏まえて今後検討していきたいと思っております。

また、安全条例のほうも、今、例えば避難経路の防火区画の考え方を今回整理しまして、リノベーションとかが進みやすいような形で条例改正できればと考えてございますので、引き続きよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京ビルディング協会 すみません、エリアマネジメントの件ですが、先ほどご説明いただいたように、規制緩和に幾つか対応いただいているというところだと思いますが、一方でコスト面ですね。イベントをやるときにはイベント代は基本的に赤字ですし、私どもディベロッパーの人件費も赤字、あるいは、物を置いておくための倉庫、こういったものも私どもが提供しているというような状況でございまして、そこで財政支援という話があるのですが。

一方で、さらに追加に出ていくお金がありまして、例えば広告物条例の中でアートを展示すると、私どもはアートを展示しているつもりなのですが、作者のアートを売るための広告であるというような解釈をされて、なかなかそれができないであるとか、一定の掲出料を出すというようなこともあったりもしますし。

あるいは、道路を利活用する際に、道路占用料というものを払う必要があつて、これも道路を使ったにぎわいの確保というのは非常に重要だと思っておりますが、決してもうかるものでもなかったりもしますというところで、何らかの財政支援が欲しいという話もそうですが、一方で追加的に出ていくようなお金についても何らかご配慮いただくとありがたいなと思っておりますのでございます。よろしく願いいたします。

○東京都技監 ありがとうございます。

エリアマネジメントにつきましては、やはり、昔と違って、街を運営していく中核に既になっているような団体だと私どもも認識しております。例えば、仲通り、完全に歩行者空間として開放していただいたり、いろいろなイベントをやっていただいております。

私ども、パークストリート東京という形でご協力させていただいている面はございますので、引き続き、ただいまいただいた意見等については、いろいろ意見交換させていただければと存じます。

○一般社団法人東京ビルディング協会 よろしく願いいたします。

○司会 また引き続きいろいろな場面で意見交換させていただければと思います。

お時間がまいりましたので、これもちまして本日のヒアリングを終了とさせていただきます。

きます。誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京ビルディング協会 退室）

○司会 続きまして、東京都産業資源循環協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都産業資源循環協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 本日、鈴木会長をはじめとする皆様方、お越しいただいております。

産業廃棄物の適正処理、また、資源循環を進めるための様々な調査研究、普及啓発など、循環型社会を形成するためのご尽力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

それでは、早速でございますが、皆様方のご意見、現場の声を聞かせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木会長） よろしく申し上げます。東京都産業資源循環協会会長の鈴木でございます。

知事には平素より当協会の事業運営に格別のご配慮を賜り、感謝申し上げます。

それでは、令和7年度予算に関する要望を申し上げます。

1つ目は、リチウムイオン電池に関する啓発及び火災対策助成等についてでございます。

2つ目は、再生骨材コンクリートの利用促進等について。

3つ目は、資源循環、脱炭素のDXに関する助成金の継続について。

4つ目は、資源循環事業等高度化法とその影響に関する東京都との情報共有について。そして最後に、産業廃棄物処理施設群のための用地確保についてでございます。

1つ目のリチウムイオン電池については東京都におかれても取り組んでいただいておりますので、2番、3番、4番、5番についてご回答をいただくと幸いです。

詳しくは専務理事の鈴木より説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木専務理事） 専務の鈴木でございます。

それでは、ご説明申し上げます。

1番目、リチウムイオン電池に関する啓発及び火災対策助成等についてでございますが、東京都には、注意喚起ポスターによる呼びかけなど、積極的に取り組んでいただいております。引き続き、都民の皆様幅広く訴えていきますとともに、技術開発等への助成支援や、製品への表示の制度化など、国や関係団体に働きかけていただけますよう、ご検討をお願いします。

2番目でございますが、再生骨材コンクリートの利用促進等についてでございます。

近くにJ I S工場がないと都発注の工事でも仕様変更されることが多いため、利用が進まない状況がございます。土木工事標準仕様書への追記や、建設部局担当者への研修などをお願いいたします。建設汚泥再生品、コンクリート再生砕石などの有価物該当性審査につきましてもご検討をお願いいたします。

3番目は、資源循環、脱炭素のD Xに関する助成金の継続についてでございます。システム開発には長い期間を要するケースがございますので、ぜひ継続的な補助制度としていただくようお願い申し上げます。

4番目、再資源化事業高度化法とその影響に関する都との情報共有についてでございます。同法の施行へ向けまして、よりよい形でサーキュラーエコノミーへの移行が進むよう、私ども業界との情報共有と意見交換に一層努めていただくようお願いいたします。

5番目は、産業廃棄物施設群のための用地確保についてでございます。再資源化事業等高度化法への対応として、今後、施設の高度化、大型化が必要となってまいります。サーキュラーエコノミーを実現していくためにも、資源循環施設群、いわゆるエコタウンの用地の確保をお願いしたいと思っております。

ご説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 5点のご要望でございます。

うち3番目について、資源循環、脱炭素のD Xに関しての助成金継続というご要望でございます。

これについては、資源循環の促進だけではありませんで、静脈ビジネスを高度化することや、また、脱炭素化の動きにもつなげていくというためにも、静脈産業のB P X、ビジネス・プロセス・トランスフォーメーション、最後のXというのはトランスフォーメーションですが、重要な取組であります。

そして、都といたしまして、産業廃棄物処理業界のB P Xの促進に向けた補助事業を行って、最先端の技術を活用した新たなビジネスモデルの構築に向けての取組を後押しをしていきたいと考えております。

これからも優れた取組、そして、創意工夫を業界全体に広げていただいて、サーキュラーエコノミーの確立と、そちらへの転換を加速していきたいと考えております。

その他のご要望につきましては、局長からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、私からその他のご要望についてお答え申し上げます。

まず2番、再生骨材コンクリートの利用促進等についてでございます。

再生骨材コンクリートにつきましては、J I Sマーク表示認証製品を製造している工場から選定することが必要でございまして、国の基準に従った取扱いをしていくとともに、国の動向を注視してまいります。

公共工事での使用推進につきましては、都は環境物品等調達方針に再生骨材コンクリートを位置づけ、関係局からなる建設副産物対策協議会を通じて利用促進を図るなど、引き続きリサイクル推進に努めてまいります。

また、建設再生品の有価物該当性につきましては、今後、産業廃棄物処理事業振興財団と連携し、効率的かつ効果的に評価する仕組みなどを検討してまいります。

次に4番目、再資源化事業等高度化法とその影響等に関する都との情報共有についてでございます。

都は、国の動向を注視するとともに、資源循環の推進、循環経済への移行促進に向け、業界との情報共有と意見交換に一層努めるとともに、都内の静脈産業が適切に対応できるよう、新たな仕組みを検討してまいります。

また、都は今年度から、産業廃棄物処理業の循環経済移行促進事業を開始しておりますが、引き続き、再生品活用等のコーディネートに着手するなど、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組を推進してまいります。

最後、5番目です。産業廃棄物処理施設群のための用地確保についてでございます。

都内の産業廃棄物につきましては、高度なリサイクルに対応する設備や担い手の不足等が課題として挙げられております。今後、再資源化事業等、高度化法の動向を注視しながら、処理プロセスの高度化に意欲を持つ事業者を支援し、サーキュラーエコノミーへの移行を実現してまいります。

○司会 以上、お話のありました2番から5番までにつきまして、都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都産業資源循環協会 退室）

○司会 続きまして、東京都資源回収事業協同組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都資源回収事業協同組合 入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、係員がご案内申し上げますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、武田理事長をはじめとする協同組合の皆様には、日頃から都政に対しましてのご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。

循環型社会の実現に向けまして、エッセンシャルワーカーとして地域における資源の回収、そして、リサイクルに関する普及啓発などを賜っております。感謝申し上げます。

現場の声、実態に精通する皆様方からのお声を直接伺っていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 それでは、組合の皆様から東京都へのご要望、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都資源回収事業協同組合（上村副理事長） 申し訳ございません、武田が本日欠席のため、上村がご挨拶させていただきます。

東京都資源回収事業協同組合でございます。

日頃はリサイクル業界にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

5月に開催された当組合第75回通常総会では、小池都知事にもご臨席賜り、改めて御礼申し上げます。

また、本日は予算要望ヒアリングの場をご用意いただき、誠にありがとうございます。

早速、副理事長の福田より説明させていただきます。

○東京都資源回収事業協同組合（福田副理事長） それでは、エッセンシャルワーカーである我々資源回収業者へのご支援に関する要望をご説明させていただきます。

最初に、資源回収業界全般の状況を申し上げます。

資源物をはじめ、廃棄物全般の発生減少が顕著となっており、中でもペーパーレス化による古紙の発生減は特に顕著となっております。荷物の重量で商売を行っている私たちにとっては大変厳しい状況となっており、荷物が減り続ける状況の中で、新聞古紙などは大変希少価値が高くなっておりまして、少し前まで息を潜めていました持ち去り業者が再び増えてきています。

荷物が減る中で、機密文書の収集とか、溶解処理などのものなどが一般競争入札となる場合も増えてきており、さらに収益を悪化しております。

一方で、どの業界もそうだと思いますが、人件費、燃料費、車両、全ての消耗品の経費が高騰している中、資源回収方法は個別収集や訪問収集といった時代に沿った形に変化せねばならず、我々回収業者のコスト負担はどんどん増加しています。

本年も真夏日が長く続き、熱中症対策にも大変苦慮いたしました。

そして、ごみの減量と古紙の回収量増加を目指し、ごみの組成分析の結果、可燃ごみの中に20%程度混入されているとするリサイクル可能な紙類の掘り起こしにも、今、業界として努めております。

ただし、禁忌品と呼ばれるリサイクルできない古紙や、ごみの混入が増え、問屋での選別には時間と人が必要となり、さらに、その処理する費用を負担するケースもあります。

禁忌品の中でも、特にお線香の箱や洗剤の箱など、においのついた紙、ピザの箱など食品残渣のついた箱やろう引きの段ボール、石灰石由来のストーンペーパーなどが問題となっており、地元行政と連携し、市民への周知広報を行っているところです。

資源物の分別回収、選別加工には、準中型に対応した運転免許と、専門的な知識と経験が必要となりますが、過酷な天候条件のもと、いわゆる3Kと呼ばれる業務である当業界では人材確保が非常に難しく、また、高齢化が進んでいます。回収業者や再生資源問屋を守るシステムを作らなければ、資源循環システムそのものが崩壊してしまいます。

そして、私たち東資協の組合員がほとんど関わっている集団回収事業についてですが、特に回収量減少の影響が大きく、相場も低迷する中、自治体の回収業者助成が不可欠となっております。これには東京都での地域健全なリサイクルシステム維持支援事業の活躍がございしますが、自治体の半額負担や3年という期限がハードルとなっていて、十分に活用ができていません。

再資源化ルートの維持には、行政と事業者のさらなる連携が必要となります。活性化事業の活用と、地元に基づいた業者の積極的な支援を、都より各市町村への働きかけをお願いしたいと思っております。

そして、集団回収も行政回収と同じように、集積所の収集から個別収集化が進んでおります。その際に、一般廃棄物の収集であればシートベルトの着用が免除されるということがあるのですが、集団回収ですとシートベルトをしなければいけないということで、今、上部団体である日紙連というところで環境省を通じて警察庁と交渉を行っておりますが、なかなか実現には至っておりません。

都市部特有の問題ということもありますので、東京都としてぜひ警視庁に働きかけをお願いしていただければ大変ありがたいです。

最後になりますが、資源回収における課題は、一般廃棄物行政に関わる部分が多く、各区市町村と地域組合において解決するべきところが多いのですが、江戸時代からリサイクル業が始まった環境先進都市である東京都として、資源循環システムを維持、継続するために、予算確保とその取組を都と事業者で検討できるように、意見交換の継続のお願いをいたします。

また、来年、デフリンピックや世界陸上などの大きなイベントがありますが、我々は東京2020の資源物の回収業務をさせていただいたということもありますので、ぜひその際には東京都資源回収事業協同組合をご活用いただければと思っております。

以上になります。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ご要望が4点にわたっております。

その中で、私のほうは、最初の資源回収業者に対する支援としまして、熱中症対策ですね。猛暑の中でも再生資源にリサイクルに取り組んでおられる、まず感謝申し上げますことと、そして、都としましても、熱中症対策については、区市町村が行うエッセンシャルワーカーに対してということで支援を開始をしております。

そして、循環経済の実現に向けまして、これからも都は区市町村の古紙などの資源回収支援に加えて、今年の10月から開始したリチウムイオン電池の広域的な回収などの取組を進めるなど、必要な支援を行ってまいります。

毎回、やはり現場ならではのピザの残渣とか、お話を伺いました。直接お話を伺って、また参考にさせていただきます。

その他ご要望については、担当の局長からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、その他のご要望についてお答えさせていただきます。

まず2番目、集団回収など資源リサイクルシステムに対する支援の拡充、それから3番目、リサイクルしやすい素材の活用と分別に関する啓発活動への協力でございますが、関連いたしますので、まとめて回答させていただきます。

都は、地域における健全なリサイクルシステムの構築、維持のため、区市町村との連携による環境政策加速化事業により、区市町村に対する財政支援を行っております。これまで貴組合や区市町村のご意見を伺いながら、制度の改善、充実を図ってまいりました。

また、廃棄物の適正な処理や、リサイクルシステムの推進に向け、区市町村職員向けの講習会などの場において知見を共有するなど、技術的支援を行っております。

今後も効率的な資源回収システムの確立に向け、区市町村と連携し、必要な支援を行ってまいります。

なお、シートベルトの装着免除に関しましては、現在、国において実態調査が行われており、都は動向を注視してまいります。

次に4番目、東京都資源回収事業協同組合様の活用ということでございますが、都は東京都資源循環廃棄物処理計画において、持続可能な資源利用への転換を理念として掲げており、世界陸上2025やデフリンピックの機会を捉え、循環経済の実現に向けた一層の機運醸成を図ってまいります。

今後とも、都民や企業に加え、貴組合をはじめとした知見とノウハウを有する関係業界など、多様な主体と連携しながら、廃棄物の循環利用の取組を促進することで、持続可能な形で資源を利用する社会の構築を目指してまいります。

○司会 ご要望につきまして、都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、お時間の関係もありますので、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都資源回収事業協同組合 退室）

○司会 続きまして、東京都LPガス協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都LPガス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内申し上げますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 尾崎会長をはじめとする東京都LPガス協会の皆様方、日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

災害にも強いエネルギーとしてL Pガス、今回の能登半島の地震の際も、また、避難所、仮設住宅などを有効に活用されたということ、承知をいたしております。

八王子学校給食センターでのL Pガスの利用についてもご一緒させていただきました。視察させていただきました。

今日は、現場の実態に精通される皆様方からのご意見、ご要望を直接お伺いできればと存じます。

時間が限られますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様方からの発言、どうぞよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京都L Pガス協会（尾崎会長） 東京都L Pガス協会の会長を仰せつかっております尾崎義美と申します。本日は、昨年に引き続きましてご面談いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、今年からカーボンニュートラルL Pガスの販売を始めました。また、小池都知事のおかげで、東京都だけでなく、全国あちこちにL Pガスのエアコンや発電機が納入され始めました。とても感謝しています。

八王子市では、厨房だけでなく、冷暖房、発電機のエネルギーとして、オールL Pガスの給食センターが完成し、小池都知事が見学されたことは記憶に新しいところでございます。

また、東京都では、今年も電気、都市ガスとは別に、都内の50万世帯を超えるL Pガス消費者に対し、他県に先駆けて支援金が支給されることになりました。これもひとえに環境局の皆様には大変ご苦勞をかけ、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、早速、令和7年度の予算要望につきまして、要点のみ概略ご説明させていただきます。

前段といたしまして、令和6年は新年早々に能登半島地震が発生し、甚大な被害が生じました。その後、全国各地で線状降水帯による河川の氾濫等、激甚災害が全国各地で多発しております。

東日本大震災では、被災者はライフラインの途絶に困窮を極めました。都市ガスや電気は復旧が遅れましたが、L Pガスは1か月ほどで復旧し、仮設住宅のエネルギーとして今でも使われております。ガソリンスタンドは供給不足が生じましたが、L Pガスを使っているタクシーやトラックは支障なく稼働できました。

直近の能登半島地震でも、L Pガスは避難所や仮設住宅のエネルギーとして、今でも継続して避難者の一助となっております。

L Pガスは「第6次エネルギー基本計画」に記載され、平時のみならず緊急時にも対応できるような強靱な供給体制を確保しています。不意の災害でも炊き出しやエアコン、電力供給の役割を遺憾なく発揮しますので、エネルギーの多様化推進のためにも、L Pガス仕様設備とともに、L Pガス自動車導入等促進をお願い申し上げます。

記述として、下の段に移りますが、令和7年度具体的な予算要望として、少しずつ普及

してまいりましたが、避難所等へのLPガス仕様の空調設備、給湯器、発電機等の設置に関する助成金の予算化を要望いたします。設置先は学校、一時滞在施設、帰宅支援ステーション、その他指定避難所です。

2番目としまして、LPガス保安の充実強化に向けて、より高度な技術レベル向上に資するメニューを盛り込んだ講習会等を開催するための予算化を要望いたします。

3つ目として、LPガス自動車の導入促進もお願いしたいと思います。2020年の東京オリンピックに向けて開発されたジャパンタクシーは、ガソリンよりも環境にやさしいLPガスのハイブリッド車でございます。東京から始まり、今全国に広がっています。

そして、国の配送合理化補助金ですが、継続して要望したいと思います。

また、災害時における中核充填所の維持要望ですが、これは東日本大震災の教訓から、LPガスサプライチェーンの強化として、都内では11か所の中核充填所が整備されております。しかし、10年以上が経過して、大分災害時にも稼働が可能となるような整備更新の時を迎えておりまして、その費用を国に要望しているところではあります。東京都さんも同じように、そのお助けをいただきたいと思っております。

いろいろ申し上げましたが、本日はご面談いただき、誠にありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点か予算の具体的なお要望がございました。

私から1番目、避難所などへのLPガス使用設備の設置に関してのご要望についてお答えしたいと思います。

避難所に指定されている都立学校の体育館などにおきましては、LPガス使用の空調設備、可能な限り設置をしております。そして、民間の一時滞在施設が備蓄品を購入する際にも、LPガスを燃料とする非常用の発電機なども補助対象としております。

今年度ですが、避難所などの照明、そして、通信環境を確保するために、LPガスなどを燃料とする非常用の発電機を希望する区市町村に配置をする予定といたしております。

引き続き都立学校の体育館などの空調設備を検討いたしますとともに、一時滞在施設におけます電源確保の取組を後押しをしてまいります。

その他のご要望ございますので、局長からお答えをいたします。

○司会 それでは、まず、須藤環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、私から、2番目、保安の充実強化についてお答えさせていただきます。

LPガスの安定供給と事故の防止に向けて、これまで保安講習会などあらゆる機会を通じて取組を進めてまいりました。今年度は、保安講習会において、VRシミュレーターによる体験コーナーを設けるなど、IoTを活用した保安確保の推進にも取り組んでまいりました。

今後とも、貴協会と連携しながら、LPガス販売事業者における保安の高度化が促進さ

れますよう、講習会の充実を図ってまいります。

○司会 会長からL Pガスの自動車、タクシーの導入促進の件についてのお話もございました。今、予算編成を事務的にまた進めているところでございますので、今日のお話も頂戴しましたので、またいろいろと検討させていただければと思っています。

それから、国の補助金に対してのお話もございましたので、これも引き続き国に対して要望してまいりたいと思っております。

都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京都L Pガス協会（尾崎会長） どうもありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都L Pガス協会 退室）

○司会 それでは、引き続きまして、東京都冷凍空調設備協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都冷凍空調設備協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 村山正策会長をはじめとする協会の皆様方には、日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。

CO₂の削減推進のための冷凍空調設備と技術者の育成、また、フロンの適正な処理に向けた講習会の実施など、日頃からゼロエミッション東京の実現に向けましてのご尽力、感謝申し上げます。

それでは、早速ですが、皆様のご意見、ご要望など、直接お伺いしたいと思っております。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いたします。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（村山会長） まずは、知事におかれましては、アゼルバイジャンに行ってCOP29で基調講演をされたようで、ご苦労さまでした。

我々は例年どおり、3つの要望、2つの委託事業と1つのフロン対策講習会を今年もお願いいたしました。

基本的には今、知事がおっしゃったように、我々の仕事はフロンをコントロールすること、また、脱フロン化を目指すこと、それをまた都民、管理者に周知すること、この3つがテーマですので、これに向けて来年度もしっかりやっていきたいと思っております。

簡単ですが、はい。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（関口専務理事） それでは、内容につきましては、私からご説明いたします。

今回提案する本事業の目的は、業務用冷凍空調機器に使われているフロン類の大气排出を抑制する施策ということですが、背景といたしまして、国内の温室効果ガスの総排出量というのは、全体としては減少傾向にあるのですが、フロン類の排出量は、母数が増えていることもありまして、増加傾向が続いております。

国の計画ではもちろんですが、東京都の環境基本計画でもフロン類排出量の大幅削減がうたわれておりまして、そのためには、機器廃棄時の漏えい対策の強化、ノンフロン機器への転換加速、それから、機器使用時漏えい防止のための管理支援等が具体的な取組として求められております。

当協会は従来から東京都と連携いたしましてこの問題に取り組んでおりまして、今年令和6年度は、1番目として機器廃棄時漏えい対策の強化として、これは後ほどお話しする令和7年度の予算要望につながるものですが、充填回収業者の技術力評価制度の構築、そのための基礎調査を今回するというのが1つ。

それから、2つ目は、機器使用時漏えい防止のための管理支援といたしまして、今いろいろ出てきております遠隔監視など、漏えいの早期発見に関する先進技術について、その技術内容をかみ砕いた形で刷新するというのと、あとはセミナーを開催するということが普及促進を図るということが2つ目。

それから、3つ目としては、フロン対策講習会ですね。

今、これら3件を進めております。

そして、令和7年度は、1番目として、令和6年度の継続事業ということで、先ほど申しました1番目につながりますが、機器廃棄時漏えい対策の強化として、充填回収業者の技術力を評価する制度を構築して、事業者の技術力向上とフロン回収率向上を図るというのが1つ。

それから、2つ目として、これは新規事業ということですが、ノンフロン機器への転換加速ということで、冷凍空調機器の全体入替えですね、それに加えて、機器本体は継続使用して、温暖化影響の少ない冷媒への転換、レトロフィットと呼ばれますが、これの促進を図るというのが2つ目。

それから、3つ目が、継続してフロン対策講習会をやるということです。

もう少し具体的にお話ししますと、1番目の機器廃棄時漏えい対策の強化というのは、件名にあるとおり、充填回収業者の技術力評価制度の構築ということでありまして、その概要は、充填回収業者の技術力を評価する制度を構築して、優良な事業者に対して評価を行って、受注機会を拡大することによってフロンの回収率、全体的な回収率を上げるというものです。

また、このことは、模範となる優良事業者に資する要件ですが、例えば機材の保有状況とか、経験年数とか、資格取得状況とか、そういうものが資する要件ということになるかと思いますが、これらの要件を他社がのりとすることで業界全体の技術力向上も図られると考えております。

その内容といたしましては、令和7年度は、先ほど述べましたとおり、6年度に実施する充填回収業者の技術水準の把握と、それから、回収率の向上に資する技術基準に基づいた事業者の回収技術を総合的に勘案して、その評価制度を構築するというものであります。

それから、2番目のノンフロン機器への転換加速ということですが、件名はノンフロン機器の都市型面的導入の推進ということになりますが、大型機器を対象にしたノンフロン化促進事業のことでありまして、小型機器は入替えが比較的容易ということで、補助金などでノンフロン化が進められておりますが、大型機器の場合は、その入替えには膨大な費用と工期がかかるということがありまして、これが機器更新の障害になっているところがあります。そこで、大型機器を対象にして冷媒転換、レトロフィットなどを推進するというものです。

ここで、レトロフィットというのは、レトロな機器に新しい技術をフィッティングする、そういう意味でありまして、機器本体、器はそのまま継続使用して、温暖化影響の少ない冷媒だけ交換する、そういう技術であります。これがどこまでできるかといういろいろな調査ももちろん必要になってきます。

内容的には、令和7年度は、事業者と連携して、新冷媒とか、レトロフィット等の最新技術の活用による効果、あるいは、課題等を整理して、さらにそれらを広く周知するということがその内容となります。

3番目は、継続事業ですが、フロン対策講習会の開催という、その3点ですね。

以上3点を要望いたします。

説明は以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今回バクーのほうに参りまして、COP29、2030年までにカーボンハーフ、そして2050年ゼロエミッションということ、これを改めて発信をしてみました。

そのゼロエミッション東京を実現するに向けては、温室効果の影響が非常に大きいフロンに対して積極的に排出削減に取り組むということは重要でございます。そのためには、充填回収業者の技術力の向上を図ること、そして、廃棄される機器からのフロン回収を一層進めていく必要がございます。

先ほどからのご説明があったとおりかと思いますが、これからも協会の皆様方と連携しながら、フロン廃棄時の回収率の向上、そして、フロンの漏洩防止対策が促進されますように、さらなる施策の充実を図ってまいります。

その他ご要望については、局長からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいたします。

○環境局長 それでは、私から2番目、ノンフロン機器への転換加速についてお答え申し

上げます。

フロンの排出を抑制するためには、ノンフロン機器への転換が重要でございまして、都は冷凍冷蔵ショーケースなどのノンフロン機器導入への支援を実施しております。

レトロフィットなどの新しい技術は、開発途上ではございますが、今後はこうした取組を推進することも必要でございます。都は、貴協会と連携しながら、こうした新しい技術導入を推進する取組について検討するなど、施策の充実を図ってまいります。

それから、3点目、フロン排出抑制法の周知啓発でございますが、フロン関係の技術力の向上を目指して、都としても引き続き取り組んでまいります。

○司会 ご要望に関しまして東京都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都冷凍空調設備協会 退室）

○司会 続きまして、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 石田理事長をはじめとする皆様方には、都政へのご理解、ご協力をいただいております。

また、安全で清潔な浴場の維持によります入浴の機会の提供、そしてまた、地域の交流の場になっておりますし、さらには日本の歴史、文化を体験する場としても大変インバウンドの人たちにも人気ということでございます。重要な公衆浴場の振興や充実、日々ご尽力いただいているところでございます。

それから、ウェルカム銭湯キャンペーンのご協力にも感謝申し上げたいと思います。一緒に頑張っていきましょう。

ということで、今日は限られた時間ではございますが、直接現場の声、また、ご意見、ご要望を伺わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、組合の皆様から、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（石田理事長） 東京都さんには日頃から大変お世話になっております。また、今年度は、ガス代、電気代等の上昇に困っているときに多額の燃料費補助を出していただきありがとうございます。

また、キャッシュレス決済導入事業補助や、インバウンド対応モデル銭湯等、公衆浴場を残すための対策をしていただき、ありがとうございます。

本日は、令和7年度予算関係の要望になります。要望事項は全部で5件です。よろしく

お願いいたします。

早速ですが、お手元の資料1ページ目をご覧ください。

公衆浴場利用促進事業補助の関係ですが、公衆浴場利用促進事業については、ホームページ等を多言語化したり、我が国独自の入浴文化を国内外に伝えるとともに、Web1010の配信、「銭湯サポーター」を募集し、これまでお陰様で1万4000人を超えました。また、サポーターフォーラムや銭湯見学会を実施し、利用者拡大にさらに努め、担い手育成事業等を実施して、後継者育成に努めてまいります。引き続き予算措置をお願いしたいと思います。

2番の地域交流拠点事業については、地域の特性に応じたスタンプラリーやホームページ等の作成による利用者拡大の取組を積極的に実施し、効果を上げておりますので、また引き続き予算措置をお願いいたします。

次に、資料2ページ目の本日ぜひともお願いしたい関係になります。公衆浴場クリーンエネルギー化促進事業ですが、燃料、資材等の高騰により、クリーンエネルギー化、既設ガス燃料設備更新については、限度額を600万円から750万円に引上げをお願いしたいと思います。

次もぜひともお願いしたい関係になります。3番の公衆浴場耐震化促進事業ですが、こちらも資材の高騰により、計画的修繕の補助対象限度額を1000万円から1200万円に引上げをお願いいたします。

また、応急的修繕及び計画的修繕についても、補助率を3分の2から5分の4に引上げをお願いしたいと思います。

その他事業につきましても、引き続き予算措置をお願いします。

4番の健康増進型公衆浴場改築支援事業ですが、資料3ページになります。こちらも資材の高騰により、改修についても2億円を超える状況です。例年ですともう数件の申込みがあるのですが、高騰の影響により今のところ1件しか出ていません。引き続き前年度と同様の予算措置をお願いします。

5番の公衆浴場改善資金利子補助ですが、今後とも補助制度を効果的に活用できるよう必要な予算措置をお願いいたします。

以上の5件が予算要望となります。

東京都のHTTにちなみ、銭湯浴場バージョンのHTT、入る、つかる、整うで頑張っていくますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 はい。ぜひにという2番であります。公衆浴場のクリーンエネルギー化の推進事業に関してでございます。

燃料費の高騰など続いて、厳しい状況がある中でも、CO2などの排出の削減に向けた

クリーンエネルギー化、そして省エネ、創エネにつながりますガス燃料設備の更新などの取組を進めていただいております。

これからもゼロエミッション東京の実現に向けて取り組んでいただけますように、引き続き支援をしております。

そして、3番目の耐震化に関係してありますが、浴場利用者の安全、安心を確保することとはもとより、今後予想されます大規模災害への備えとして、施設の耐震化は必要不可欠と考えておりまして、引き続き支援をしております。

その他のご要望について、局長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、古屋生活文化スポーツ局長からお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 日頃からお世話になりましてありがとうございます。

ご要望いただいております後継者の育成でございますが、事業の承継が円滑に進むよう引き続き支援を行わせていただきたいと存じます。

その他地域住民の健康増進や交流促進の拠点としての機能強化、また、利用者の安全、利便性の向上に向けた施設の改修等につきましても、引き続き支援させていただきたいと考えております。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取りながら、また、連携しながら、東京の文化でもある公衆浴場の発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○司会 理事長からお話をいただいたご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

ありがとうございます。それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会 続きまして東京私立中学高等学校協会、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会の皆様でいらっしゃいます。

（一般財団法人東京私立中学高等学校協会、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内申し上げます。どうぞお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、東京私立中学高等学校協会、そして、私立中学高等学校父母の会中央連合会の皆様方、日頃より東京都政にご理解、ご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

個性が豊かで、そして魅力ある教育を展開するという私立学校それぞれの個性を生かし

ておられます。この振興を通じて、都の中等教育の発展に日々ご尽力いただいておりますことにまず感謝を申し上げたいと思います。

今日は、まあ今、子供を取り巻く環境も、コロナの後の様々な変化など、直接皆様方からお話、ご要望を賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○司会 それでは、皆様方からぜひお話をお聞かせいただきますよう、お願い申し上げます。

○一般財団法人東京私立中学高等学校協会（近藤会長） こんにちは。いつも私学へご支援いただいております。

比較しますと、東京で本当に48万4000円、それから、中学生も10万円だけというところで、これ、他県ではないことです。その中で、授業料は私学の自主性を認めていただいて、自主的に決めて構わないというところで、これもないことだと思いますので、私どもも本当にありがたく受け止めています。

そのいただいたお金をしっかりと、エッセンシャルワーカーとして役割を果たして、日本の教育のためにも、東京の教育のためにも頑張っていきたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

では、嵯峨さんから、要望について。

○一般財団法人東京私立中学高等学校協会（嵯峨副会長） 副会長の嵯峨でございます。

お配りいたしました要望書の2ページに記載しておりますとおり、私ども令和7年度予算につきまして8項目を要望しております。

お時間の関係もございますので、ここでは3つの項目について説明させていただきます。

まず1点目は、経常費補助の拡充強化です。諸物価の高騰により、学校経営が大変厳しい状況にある中でも、多様性に満ちた質の高い教育を引き続き実践できますよう、さらなる拡充強化を要望させていただきます。また、私立中学では、全国的に見て、高校に比べまして若干低い水準となっておりますので、この点についてもよろしく願いいたします。

2点目は、保護者負担軽減制度の拡充強化でございます。所得制限をなくしていただいたおかげで、多くの生徒が私立学校を選択しやすくなりました。そのような環境をお作りいただきましたことに改めて感謝申し上げます。しかしながら、私立中学校におきましては、授業料の軽減を開始いただきましたが、保護者にとっていまだ大きな負担となっておりますので、引き続き支援の充実を要望させていただきます。

3点目は、4番のグローバル人材育成に対する支援の拡充強化でございます。昨年度から都立高校では、生徒の国際交流について多様な取組が始まっております。私立学校に通う生徒に対しても、都立学校と同様に多様な実施形態の生徒派遣への支援をお願いいたします。

これら3項目のほか、DX化や人材活用、安全対策などについて要望させていただきます。

おります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点か大きなご要望、そして、そのほかにも多々ご要望いただいたわけですが、私からまず、私立学校教育のさらなる充実ということで、経常費補助の拡充強化をご要望いただいております。それについてお伝えしたいと思います。

まず、中学生、高校生に豊かな教育を提供するという私立学校の教育条件を維持、向上させるという意味で、また、経営の健全性の担保という点、そして、子供たちが安心して学べる環境を整えるということで、私立学校の運営の根幹をなす補助であります経常費補助の重要性は認識をいたしております。引き続き都として適切に対応してまいります。

その他のご要望については局長からお答えしたいと思います。

○司会 それでは、古屋生活文化スポーツ局長からお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 日頃から都の事業にご協力いただきましてありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

多岐にわたるご要望をいただいております、総括的にお話しをさせていただきたいと存じます。

各学校が個性豊かな魅力ある教育を行えるよう、経常費補助をはじめとしまして、学校のデジタル環境整備、グローバル人材の育成や耐震化等の安全対策、そして省エネ設備の導入など、多様な補助を行わせていただいているところでございます。

また、今年度から、都内在住の私立中学、高校に通う生徒への授業料補助の所得制限を撤廃するなど、保護者の皆様に対する支援も充実しているところでございます。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取りまして、連携しながら私学の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ご要望につきまして、東京都としてコメントさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。はい。

では、これもちまして本日のヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般財団法人東京私立中学高等学校協会、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、係員がご案内いたしますので、お席までお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

きます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 それでは、私からまず、日頃より都政へのご協力、ご理解いただいておりますことに感謝申し上げます。

そして、幼稚園児の健全な育成と幼児教育の振興、精力的に活動を行っておられるということで、私たちの宝物を育てていただいております。

本日は現場の実態に一番精通しておられる皆様方から直接ご意見、そしてまた、ご要望を承りたく存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、皆様方からのお話、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） 改めまして、知事、ありがとうございます。

本日は私どもPTA連合会の月本会長と一緒に参っておりますが、私内野のほうから少しご要望を述べさせていただきます。

まず感謝からです。すくわくプログラム、幼保の域を超えて、子供たちにいい幼児教育をということでお取り組みをいただいていることに大変感謝しております。これは私たち現場の先生たちに大変なやる気、モチベーションを与えてくれました。

また、コロナ以降、今までの保育の在り方でいいのかなとちょうど見直してきたところに、また様々な取組に対してご支援をいただいたことは本当に感謝しております。これは私どもの団体だけではなくて、保育園さんも同じように取り組んでいらっしゃるって聞いて心強く思っております。ぜひまたこれもお続けいただければありがたいと思います。

それでは、私どもの団体の要望でございますが、幼稚園の先生たちはかつて、結婚や出産を機に離職することが多くて、どうしても早くに退職をするということで、入替えが早いということで、なかなか給与水準が上がっていかない中で、経常費の補助金でいうと小学校さんの単価に比べると約半分ということで、非常に低いところで評価をいただいているところであります。

しかしながら、やはり皆さん専門性を発揮するという点において、長い間お勤めいただく、ご結婚なさって当然、出産しても2年間の育休を使って、そして子供と一緒に現場に戻ってくるというようなサイクルができていますので、幸いなことに離職率は大変下がっていて、勤めていただけるようになりました。自然、給与水準も上がってきているのですが、ぜひ経常費の補助金についても、ここをご評価いただきたいと思います。

一方で、離職率は下がっているのですが、多様な他者との関わりを創出する事業といった、国の誰でも通園制度に先駆けた東京都さんのすばらしい事業を行うに当たりまして、また、私ども東京子育て応援幼稚園という形で就労されている家庭の方々を受け入れるためにも、やはり保育の担い手というのはたくさん必要になってきていますので、いろんな方々に来ていただくためにも、私たちの直接のお仕事ではないですが、保育士の養成

校についてもぜひご支援をいただければありがたいと思っております。

そういった中で、ありがたいことに、たくさんの補助をいただいている中ですが、やはりどうしても私学助成は2分の1補助ということで、残りの2分の1を保護者の皆様にご負担いただかなければいけません。その負担がやはり、ここでどうしても物件費の高騰、物価が高くなったりとか、それから、人件費も上がってきていますので、その分を半分見ていただくために保護者の皆さんに大変なご苦勞をおかけしています。

残念ながら、国の無償化のラインは6年になるのかな、令和元年の10月からですが変わっておりません。東京都にその時に間を埋めるために面倒を見ていただいた額も残念ながらそのまま据置きになっていますので、そこについてもぜひ見直しをいただければありがたいと思っております。

最後になりますが、特別支援、特別な支援を要する子供たちが大変増えております。小学校の先生方からも、小学校に入る前のある程度集団生活ができるような見極めが、自分たちがつけるような支援をして、私たちのほうで支援をして、状況をちゃんと出してほしいというようなご要望もいただいています。ここにも手がかかるところでございますので、こういった特別支援教育についてもご支援をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

私から申し上げたいことは、まず、特色豊かな幼児教育を提供する私立幼稚園でいらっしやいます。子供たちを安心して育てることができる環境を整えるということは重要であると認識をいたしております。

私立幼稚園の運営の根幹をなす経常費の補助をはじめ、共働きの保護者にとって大事な取組でありますし、また、東京子育て応援幼稚園など、預かり保育への支援も含めまして、引き続き都として適切に対応してまいります。

その他のご要望に関しましては局長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、古屋生活文化スポーツ局長からお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 日頃から都の事業にご協力いただきましてありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

多岐にわたるご要望をいただいておりますので、総括的にお話をさせていただきます。

各幼稚園が個性豊かな魅力ある教育を行えるよう、経常費補助をはじめとして、障害児の受入れ、安全対策、それから、省エネ対応等の教育環境の整備など、多様な補助を行うとともに、保護者の皆様に対する支援も行っているところでございます。

先ほど特にお話のございました保護者負担の軽減事業でございますが、この事業は国、都、区市町村がそれぞれ負担しながら、保護者の皆様の負担の軽減を図っているところでございまして、国の単価を上回る部分については、区市町村においてもそれぞれの実情を

踏まえて支援を行っているということで、一定の水準では保護者の負担の軽減を図られていると認識してございますが、都としては国に対して大都市の保育料負担に配慮した上限額とするように、また、十分な財源措置を行うように要望もしておりますので、今後とも状況を注視しながら、皆様とお話をしながら運営を支援してまいりたいと思います。

引き続き、コミュニケーションを図りまして、連携しながら振興に向けた取組を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 会長からお話をいただきましたご要望につきまして、都としてコメントさせていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会 退室）

○司会 それでは、東京都専修学校各種学校協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員が誘導いたします。お席までお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 多会長をはじめとする東京都専修学校各種学校協会の皆様方には、日頃から都政へのご理解、ご協力賜っております。ありがとうございます。

国際競争がますます激化する中で、社会環境も大きく変化しております。皆様方には未来を担う人材の育成に向けて、専修学校、各種学校における質の高い職業教育、そしてまた、教育環境の充実にご尽力いただいております。

今日は、現場の実態に精通しておられる皆様方から直接ご意見、ご要望を伺えればと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方からぜひ東京都へのご要望、お聞かせいただきますようお願いいたします。

○公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（多会長） 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会会長、多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和7年度の東京都予算編成に係る当協会からの要望につきましてヒアリングの機会をいただき、誠にありがとうございます。また、平素より専修学校、各種学校の振興に向けまして、東京都の皆様方より多大なるご理解、お力添えを賜っておりますことに重ねて深く感謝を申し上げます。

それでは、早速でございますが、当協会からの要望につきまして、要望の趣旨、並びに、大まかな要望について、私から説明をさせていただきます。

小池都知事も十分にご承知のとおり、東京都専修学校、各種学校では、社会や時代のニーズを踏まえた先進的な職業教育を進める中で、成長分野に資する高度専門人材から、人々の仕事を支えるエッセンシャルワーカーに至るまで、多様な人材を育成し、専門的な知識、技能を身につけた人材を育成、輩出しております。

そして、手前みそながら、東京都の発展に寄与しているところでございます。

一方、現在、私たちを取り巻く社会環境は、技術革新に伴う産業構造の変化や国際競争の激化などの影響によりまして、大きな変革期を迎えておりまして、これに対応する専門職人材の育成が急務でございます。

また、業種や職種の枠を超えましてDX、デジタルトランスフォーメーションを推進する人材が不足しておりまして、中小企業を中心に学び直し、リスクリングへの需要が高まっているところであります。

加えて、とどまる見込みのない生産年齢人口の減少が進む中で、日本語教育機関や専門学校におきましては、外国人留学生を積極的に受け入れまして、実践的な職業教育を授ける中で社会に送り出していかなばなりません。近年においては、非漢字圏からの留学生が急増しているということから、日本語教育はもとより、留学生に対する教育というものが困難を極めているというのが現状でございます。

こうした様々な課題に対しまして、私たち専修学校、各種学校が共通して取り組んでいかなばならないことは、教育の質保証、向上と、それを具現化するための環境の充実だと捉えております。

一方で、専修学校、各種学校では、それぞれの学校の自助努力を礎といたしまして経営を担っているわけですが、少子化はもとより、先進的な教育環境の整備、また、実務に精通した教員の確保などの対応から、経営が逼迫している学校も少なくない状況でございまして、総じてその経営基盤は脆弱と言わざるを得ないのが現状かと捉えております。

こうした実情にもご理解を賜りまして、要望書の2ページ目に記してございます4点の要望、私立専修学校専門課程（専門学校）教育振興への支援、私立専修学校高等課程（高等専修学校）教育振興への支援、私立専修学校教育環境整備への支援、私立各種学校（日本語学校）が行う留学生教育への支援につきましてお力添えを賜りたく存じます。

当協会にとりましては、この4点の要望、どれを取っても非常に重要な項目ではございますが、本日はお時間の関係もございまして、私立専修学校専門課程教育振興への支援、具体的には職業実践専門課程への支援について触れさせていただきたいと存じます。

昭和50年に行われました学校教育法の一部改正によりまして専修学校制度が発足して以来、専門学校では専門士や高度専門士の称号賦与、また、大学、大学院への編入学資格賦与など、段階を踏んでその質の向上に努めてきております。

そして、半世紀が経とうとしている現在においては、専門学校における職業教育の中心的な役割を担うのが職業実践専門課程であると言っても過言ではございません。

企業等と密接に連携をしながら、教育課程の編成や演習や実習の実施、教員研修、学校評価、情報公開などに組織的に取り組む職業実践専門課程こそ、職業教育の質の担保をするために必要不可欠な取組でございまして、文部科学省の専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議でも、職業実践専門課程が今後とも職業教育の振興、また、専門学校教育の発展において重要な役割を果たすといった趣旨のコメントが公表されているところでございます。

そして、この職業実践専門課程は、認定されることのみならず、それを維持していくということが肝要でございまして。そのためには、常に産業界からの要望を教育課程に反映させ、その質を保証すべく、施設設備の充実や実務家教員の配置など、環境整備に係る原資の確保というものを安定的していかなければなりません。

職業実践専門課程を修了した卒業生、専門職人材が東京都の発展に寄与することができるように、引き続き我々としても努めてまいりたいと考えておりますので、東京都におかれましては、同課程の認定、維持を進める中で、その質を保証、向上していくという観点から、ぜひ補助の増額について検討していただければ幸いです。

そのほか、高等専修学校に対する教育振興費補助及び特別支援教育事業費補助の拡充、専修学校に対する教育環境整備への支援についての拡充、また、留学生に対する教育環境の整備充実という観点から、日本語学校への支援の実現、こちらの3点につきましても要望書のとおりご検討を賜れば幸いです。

以上、今次要望につきましても、東京都から格別なるお力添え、また、ご配慮を賜りますよう切にお願いを申し上げます。雑駁ながら私ども東京都専修学校各種学校協会からの要望、説明とさせていただきます。

ご清聴いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、4点大きなご要望ということでいただきました。私から申し上げたいと思います。

まず、私立専修学校の高等課程でございまして、専門的な職業教育の場として重要な役割を担っていただいております。そしてまた、障害のある子供たちの教育の一翼も担っておられます。

また、私立専修学校の職業実践専門課程で行われております実践的な職業教育につきましては、様々な分野の専門人材育成に大きな役割を果たしておられます。

専修学校における教育条件の維持、向上を図るため、引き続き、都として適切に対応してまいります。

その他のご要望については、局長からお答えいたします。

○司会 それでは、古屋生活文化スポーツ局長、お願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 日頃から社会のニーズに対応した人材育成にご尽力をいただき

ましてありがとうございます。

ご要望いただきました中で、専門的な職業教育を行うための教育振興の補助のほか、教育環境整備への支援では引き続き必要な予算の確保に努めますとともに、留学生に対する支援につきましても、皆様方から状況を伺いながら意見交換に努めさせていただきたいと考えております。

また、今後とも皆様と十分にコミュニケーションを図りながら、連携しながら振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池知事（※留学生に関する質問）

○公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（多会長） 今一番多いのはネパールになってきました。以前はベトナムでした。ベトナムを超えてネパールが今第2位に上がっています。1位はもちろん中国なのですが。中国、ネパール、ベトナム、韓国、そしてミャンマーという順番になっております。

○小池知事 やはり漢字文化が違くと、かなり教え方も違う。

○公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（多会長） 日本語を習得するという面においては今、日本語教育機関に在籍できる期間が2年なのですが、どうしても非漢字圏からの留学生については2年では学び切れないというところもございますので、そちらのほうも別途、文部科学省をはじめ、入管庁のほうにもいろいろとお話をさせていただいているところです。

○小池知事 はい。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

引き続き、様々な場面で意見交換を始めさせていただければと思っております。よろしゅうございますでしょうか。はい。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 退室）